

総括評価シート【方針の達成状況等】

(様式2-1)

評価対象年度	25年度～ 28年度
計画に記載している方針	<p>(1)歴史的風致を構成する歴史的建造物の保存と活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財として適正に保護されている建造物については、引き続き補助金等を活用して、所有者の負担の軽減を図り、適切に保存しつつ、一般公開等を推進するなど、その活用を図る。
計画に記載している課題	<p>(1)歴史的風致の核となる建造物に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市による指定文化財として保護されている建造物が、保存修理が必要な状態にあっても所有者の経費負担が大きいといったことなどにより、保存修理が先延ばしにされている。 ・未指定文化財については、所有者等の高齢化、維持管理費の負担が大きいといった理由で消失や損傷が進行している。
対応する進捗評価項目とその推移	<p>1. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業(H25～H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25から保存修理事業を実施、H30から一般公開予定 <p>2. 市指定有形文化財大宝館整備事業(H31～H32)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修繕整備事業をH29に実施設計、H30に保存修理整備工事を実施 <p>6. 歴史的建造物等活用レストラン開発事業(H25～H28)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25から活用計画を策定し、H28に開館、活用するための整備補助を実施 <p>8. 重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業(H26～H27)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26、27の2ヶ年で銅板屋根の全面葺替及び防災設備等の整備を実施 <p>12. 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業(H10～H28)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡内の本陣及び5棟の蚕室の保存修理を年次的に実施、H27からは避雷設備の整備を実施 <p>15. 蚕室群活用整備事業(H27～H34)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25から活用計画を策定し、H28に開館、活用するための整備補助を実施 <p>21. 歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業(H28～H34)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に風致形成建造物保存活用整備事業補助金制度を設立
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡公園とその周辺地区では、重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業が前倒しで29年度中の完了が見込まれ、改修後の見学者等の増加が見込まれている。また、平成28年度に風致形成建造物保存活用整備事業補助金制度を設立し、28年度末現在、7件が風致形成建造物として指定され(3重点地区計8件)旧小池薬局エビスヤビルがこの制度を活用し公開活用に向けた整備を行っている。 ・羽黒手向地区では、重要文化財羽黒山正善院黄金堂が屋根の全面銅板ふき替えや防災設備の改修を実施し、平成28年6月25日に落慶法要が行われ、9月25日から10月30日までの御開帳には7100人が参拝した。 ・羽黒松ヶ岡地区では、4番蚕室、3番蚕室の保存修理事業と本陣【、2番及び3番蚕室】の避雷施設の設置が完了した。またH28年度に市が史跡を取得し、保存活用に向けた計画策定を進めており、今後史跡の活用と整備が一層進むことが期待される。

<p>達成状況の評価、要改善事項</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 想定通り効果が発現している <input type="checkbox"/> 今後発現が予想される <input type="checkbox"/> 要対策検討 <input type="checkbox"/> 現段階では判断できない (要改善事項) </p>
<p>計画見直しの必要性</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 計画の見直しが不要 <input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針) </p>

総括評価シート【方針の達成状況等】

(様式2-1)

評価対象年度	25 年度～ 28 年度
計画に記載している方針	<p>(2) 歴史・伝統を反映した人々の活動に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡市に受け継がれてきた貴重な歴史的・文化的資源である民俗芸能・伝統行事、伝統工芸・伝統産業の保存継承に努める。 ・民俗芸能・伝統行事については、その歴史や変遷を把握し、記録保存に努めるとともに、保存団体等と連携し補助金等を活用し、後継者の育成や団体同士のネットワーク化など地域の活性化につながる継承を支援する。 ・絹産業等の伝統産業については、関係団体などとの連携を図り、技術の伝承や後継者の育成などの環境整備を図る。
計画に記載している課題	<p>(2) 歴史・伝統を反映した人々の活動に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能や伝統行事は、少子高齢化及び核家族化等により担い手や後継者不足といった様々な問題を抱え、地域の活性化につながるような民俗芸能や伝統行事の継承の方法が課題となっている。 ・絹産業については、消費者ニーズの多様化により次世代への継承が課題となっている。
対応する進捗評価項目とその推移	<p>9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業(H25～H34)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出羽三山魅力発信協議会を平成25・26年度に各1回、27・28年度に各2回開催) <p>13. 松ヶ岡振興支援事業(H25～H34)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「松ヶ岡地域振興ビジョンの具現化にむけ、ソフト事業を推進しながら、住民及び事業者と建造物保存活用について話し合いを実施 <p>16. シルクタウンプロジェクト推進事業(H23～H34)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蚕飼育体験などの文化啓発及びkibisoなどの産業振興の両面から事業を実施 <p>17. 民俗芸能保存伝承支援事業(H18～H34)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存継承団体に対し後継者育成のための補助金の交付及び発表機会や民間の補助金の情報提供等の支援を実施 <p>18. 歴史的建造物等保存対策調査事業(H26～H27)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風致形成建造物を指定する基礎調査を文化財等の指定を受けていない5施設について実施 <p>19. 歴史まちづくり人材育成事業(H26～H34)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史まちなか市民ワークショップを平成26年度に3回、27年度に5回開催 <p>20. 鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業(H25～H34)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム参加者数 <ul style="list-style-type: none"> H25年度鶴岡公園とその周辺地区(参加者111人) H26年度羽黒手向地区(// 102人) H27年度羽黒松ヶ岡地区(// 90人) H28年度鶴岡公園とその周辺地区(// 104人) ・PR用パンフレット作成 3000部

<p>方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・門前町歴史まちづくり活動支援事業は、(住民が主体となって地域の歴史や文化を学ぶ講座を5回開催したり、講座内容をガイドブックにまとめ全戸配布した。また、自主的に先進地視察を行うなど地域の活性化に向けて積極的な取組を行った。 ・松ヶ岡振興支援事業は、各種ソフト事業の推進により、松ヶ岡地域の魅力アップにつながったほか、建造物の保存活用についても、地域住民や事業者から意見を聞きながら、基本構想を策定することができた。 ・シルクタウンプロジェクト推進事業は、蚕飼育体験やkibisoプロジェクトの事業実施により、文化面や産業面の両面での振興が図られた。 ・民俗芸能保存伝承支援事業は、市で保存しているアナログ映像についてデジタル化が完了した。また、各保存継承団体への情報提供により、他地域での発表機会の創出が図られた。
<p>達成状況の評価、要改善事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 想定通り効果が発現している <input type="checkbox"/> 今後発現が予想される <input type="checkbox"/> 要対策検討 <input type="checkbox"/> 現段階では判断できない <p>(要改善事項)</p>
<p>計画見直しの必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 計画の見直しが不要 <input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要 <p>(見直しの理由・方針)</p>

総括評価シート【方針の達成状況等】

(様式2-1)

評価対象年度	25 年度～ 28 年度
計画に記載している方針	<p>(3) 歴史的建造物周辺の環境整備 歴史的建造物の修繕・修景にあたっては、地域性や各歴史的建造物が有する歴史的な趣に配慮し、統一感のある街並み形成を図るように努めるとともに、歴史的建造物を活かした交流と賑わいづくりに取り組む。</p>
計画に記載している課題	<p>(3) 歴史的建造物の周辺環境に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物の毀損、消失に加え、電線や電柱、屋外広告物等による歴史的な景観の阻害により旧城下や趣のある門前町などの大切な歴史的景観は失われつつある。 ・歴史的建造物の多くは「点」として存在しているため回遊性に乏しい。 ・宿坊街が生活環境の変化による建て替えにより連続性が欠け、に宿坊街の趣が失われつつある。 ・市民や来訪者が歴史的風致を感じながら休憩や情報収集ができるような散策拠点、案内が充分でなく、歩行者ネットワークの形成が大きな課題となっている。 ・松ヶ岡開墾場では「国指定史跡松ヶ岡開墾場基本計画」に基づく建造物の修繕・整備周辺環境の整備が進まず創建当時の面影が失われつつある。 </p>
対応する進捗評価項目とその推移	<p>3. 鶴岡公園園内整備事業(H23～H26) <ul style="list-style-type: none"> ・園路整備:石張舗装102.8m、洗い出しコンクリート舗装266.3㎡、駐車場整備966㎡ </p> <p>4. 三日町口通り修景事業(H26～H30) <ul style="list-style-type: none"> ・H26～27住民ワークショップによる構想の策定 </p> <p>5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業(H31～H34) <ul style="list-style-type: none"> ・H26～27住民ワークショップによる構想の策定 </p> <p>7. 散策・休憩施設整備事業(H26～H34) <ul style="list-style-type: none"> ・H26～29本町二丁目広場1,600㎡の整備、H28～29多目的交流広場1,106㎡の整備 </p> <p>9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業(H25～H34) <ul style="list-style-type: none"> ・H27ボランティア27名による板塀塗替え等、景観整備活動を実施 </p> <p>10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業(H27～H31) <ul style="list-style-type: none"> ・H27～28まちづくり協定を6地区で締結 H29街なみ整備事業補助金制度化 </p> <p>11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業(H27～H31) <ul style="list-style-type: none"> ・H26、28無電柱化を含めた公共空間整備に係る基本調査を実施。電線管理者と現地踏査し、無電柱化の手法について検討 </p> <p>14. 史跡内及び周辺修景整備事業(H27～H34) <ul style="list-style-type: none"> ・H27～28松ヶ岡開墾場多目的広場2370㎡の整備、トイレの改修、経年劣化等により景観を阻害していた建造物の撤去 </p>

<p>方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)</p>	<p>・鶴岡公園とその周辺地区においては、鶴岡公園内の園路整備(石張舗装102.8m、洗い出しコンクリート舗装266.3m)のほか大型バス等が駐停車できる駐車場整備(966㎡)を行ったほか歴史まちなか市民WSを通じ、三日町口通り修景事業の基本設計を実施した。また、来街者の利便を図るための散策・休憩施設整備においては本町二丁目広場(1,600㎡)及び多目的交流広場(1,106㎡)の整備を実施し、歴史的景観に配慮したまちづくりと歩行者ネットワークの形成を図った。</p> <p>・羽黒手向地区においては、門前町歴史まちづくり活動支援事業により出羽三山魅力発信協議会を支援し、手向門前町の魅力を発信するまち歩き事業やマップの作成などを実施したほか、宿坊街の趣に配慮した統一感のある街並み形成に向けた集落協定の策定を行った。</p> <p>・羽黒松ヶ岡地区では、史跡の保存活用を進めるため、H28年度に市が史跡を取得し、景観の向上と来街者の利便を図るため多目的交流広場(2,370㎡)の整備とトイレの改修工事を実施し、歴史的建造物周辺の環境整備を図っている。</p>
<p>達成状況の評価、要改善事項</p>	<p>■ 想定通り効果が発現している <input type="checkbox"/> 今後発現が予想される <input type="checkbox"/> 要対策検討 <input type="checkbox"/> 現段階では判断できない</p> <p>(要改善事項)</p>
<p>計画見直しの必要性</p>	<p>■ 計画の見直しが不要 <input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)</p>

評価対象年度 25 年度～ 28 年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み①: 鶴岡公園内整備事業

(取り組み概要)

○鶴岡公園整備基本計画に基づいた北ブロック(歴史文化ゾーン)の整備により園路・参道・公園入口整備・駐車場等の整備を実施

・園路の整備 バリアフリー化(石張り舗装)延長102.8m、ネットワーク化舗装 洗出しコンクリート舗装266.3㎡、バリアフリー化透水性舗装 989.1m、橋の架け換え6.0m×5.3m、老朽施設の解体(猿舎、禽舎各1棟)、駐車場整備 (大型バス3台、マイクロバス2台、身障者3台)を実施した。



園路整備(石張り舗装)



園路整備(洗出しコンクリート舗装)

(自己評価)

・鶴岡公園は、明治2年酒井氏が藩籍を奉還の後、明治8年鶴ヶ岡城を解体して公園に改めたものである。その後 桜の増殖や花菖蒲等すこぶる美観を整え、以降、時代の変革と共に整備を進めており、現在は、鶴岡公園整備計画に基づき、歴史や文化資源を生かした城址公園並びに文化交流活動の拠点として公園整備を進めています。今回の整備では、砂利敷きの園路をバリアフリー化するなど施設利用者の負担軽減を図り、安全安心に利用できる公園整備を目指し、さらに、歴史的景観に留意しながら石張舗装や透水性舗装、駐車場整備などを実施した。整備により車いすやベビーカーを使用した利用者など公園内を散策する利用者が増加しており、特に明治39年以降植樹された桜の開花時には、昼夜を問わず桜と歴史の融合を感じ取れる景観を楽しんでいる利用者が数多くみられるなど、城址公園として歴史的風致の維持向上に寄与するものとなった。

(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等): 矢野英裕 東北公益文科大学特任准教授

・外部評価実施日: 平成29年3月5日

・有識者コメント

今回の整備事業で、公園内の園路のバリアフリー化が図られ、また透水性舗装が導入されたことで、公園の整備車両による轍や水たまりを防止しながら、高齢者や足の不自由な方を含む歩行者や車いす利用者が園内をくまなく、障害なく歩けるようになった。この効果は大きい。荘内神社の宮司さんに伺ったところ、園内を歩く人や参拝者の数は如実に増えているという。参拝者の安全や神社の行事により、工事には一部制限がかけられたが、その中で確実な工事を行ってくれたと喜ばれていた。

全体に良好な仕上がりがであったが、都市側の歩道との接続で、車いすには乗り越えにくいような凹凸が見られたりする部分もあった。取り合い部で今回の施工が難しかったと思われるので今後の改善に期待したい。

参道も石貼りとなり、歩きやすさはもとより、施設の従来のも雰囲気を損なわずに、風格を増す効果を発揮している。参道全体の雰囲気がよくなっただけに、その起点に黄色の点字ブロックが唐突に設置されていることが少し気になった。バリアフリーのための機能を付与することと歴史的な景観を守ることは対立することも多く、難しい課題だが、もう少し検討の余地はなかっただろうか。

神社の本殿に入る手前に、参道と直交するように車道が設けられていた。その奥には駐車スペースがあり、一般車両が駐車可能であった。これは整備前からそうであったようだが、参拝客・観光客のメインの動線である参道と、自動車の常時通行可能な車道が交錯しているのはすこし気になった。今回の整備が、全体計画の中で歩車分離をより確実なものにできる好機であったとすれば、惜しい気がする。

積年の懸案事項に対する個別的解決も大事だが、従来利便性のために習慣的に行われてきた行為を一度見直して、多少不便になったとしても施設の文化的価値を高める方法はないかと、全体を俯瞰しながら徹底的に考えてみることも、「歴まち」には必要な視点ではないだろうか。

(今後の対応方針)

○鶴岡公園の整備にあたっては、鶴岡公園整備基本計画に基づき整備を進めてきたが、引き続き歴史や文化資源を生かした城址公園並びに文化交流活動の拠点としての公園整備を図っていきたい。

○園路のバリアフリー化や車両等の通行制限による歩行者の導線確保等、公園が公園利用者にとって安全で安心な憩いの場となるよう施設整備に努めていきたい。

○致道館や致道博物館など周辺施設を含め、市街地観光の拠点地区として、歴史的風致、文化的価値をより高めるための手法を模索しながら鶴岡市の魅力発信に努めていきたい。

評価対象年度 25 年度～ 28 年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み②: 重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業

(取り組み概要)

○経年により劣化している重要文化財羽黒山正善院黄金堂の銅版屋根葺き替え修理工事を行うとともに、併せて防災設備改修工事を実施

- ・平成26年度に銅板屋根の全面葺き替え工事を行った。また、屋根工事に併せ防災設備改修事業としての際の避雷針撤去し新たに黄金堂近接地に避雷設備(パンザマスト)を新設した。
- ・平成27年度は自動火災報知設備の設置と消火設備として放水銃・水槽・ポンプ庫(ポンプ設備含む)を新設し防災対策の充実を図った。



銅版屋根の全面葺き替え



避雷設備(パンザマスト)の設置

(自己評価)

・重要文化財羽黒山正善院黄金堂は、建久4年(1193年)に源頼朝が平泉の藤原氏を討つにあたり、勝利祈願のため寄進したと伝えられ、羽黒山修験本宗の里坊として秋の峰入りなどの勤行が行われる寺である。現在の黄金堂は、文禄5年(1596年)酒田城主甘糟備後守影継により大規模な修復が行われ、昭和39年(1964年)の解体修理の際に復元され現在に至っている。この度の修復では、屋根の全面銅板ふき替えなど大規模な修繕を実施。平成28年6月25日に行われた落慶法要には多くの信者が集まり、また、9月25日から10月30日までの御開帳には7100人が参拝するなど門前町手向地区の歴史的風致の維持向上に寄与するものとなった。

(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等): 矢野英裕 東北公益文科大学特任准教授

・外部評価実施日: 平成29年2月28日

・有識者コメント

正善院は、正善院(本堂)とその山門、そして、現在道路を隔てて南側にある、黄金堂(国指定重要文化財)、於竹大日堂、仁王門からなっている。これらは創建以来、一つの境内の中に存在していたが、明治期に土木県令として有名な三島通庸の道路事業により二つの領域に分断されたまま、現在に至っている。個々の建築としての文化的価値を守ることはもとより、これらの一群としてのたまたまを取り戻すことが一つの課題であろう。

取り組み内容についてはよく施工・運用されており、実用的な効果は十分に発揮されている。

金属葺きの屋根も全面的にきれいに施工されており、欠陥は見受けられない。避雷設備のパンザマストは当初、無塗装で銀色に光っており周囲の環境と調和していなかったそうだが、現在は落ち着いた褐色に塗装され、黄金堂を雷から守る機能を満たしながら、ほとんど違和感を覚えることはない。修理以前にはあった屋根の雨漏りもなくなり、避雷設備や自動火災報知設備、放水銃なども整備されたことで、雷や火に弱い木造建築物を守る体制が整い、所有者である正善院のご住職も大変満足しておられた。

しかし、新設された消火ポンプ庫が、黄金堂、於竹大日堂、仁王門からなっていた、調和ある景観を乱しているように思われた。ポンプ庫はRC造で施工されており、切妻屋根で和風にしようとする努力は見られるものの、意匠上十分に検討されたとは言いがたい。既存の地下貯水槽との位置関係などもあったようだが、もう少し慎重に検討すべきではなかったか。所有者や文化庁も了承の上で進められたということではあるが、鶴岡市は調整役にとどまるのではなく、冒頭に記したような理念をもって、地元の文化財の価値を高めていくよう努めていただきたい。

○重要文化財の維持管理及び保存修理については、その所有者が行っているが、多額な費用を要するケースが多く、国・県とともに市も補助事業を実施している。今後、そうした文化財の保存改修する場合は、建物はもちろん付随する建築物などについても、計画段階から所有者及び管理者と連携し、意匠などがその場の歴史的な背景に沿うか、景観や歴史的風致を一層向上させるものになるかなどを十分に検討し、適切な助言や必要な支援措置を行っていく。

○正善院前の県道の公共空間については、宿坊街道路・空き地修景整備事業により今後整備を進める中で、歴史的背景を十分に検討し、歴史的風致の向上につながり、また当該箇所に相応しい一体感に配慮した空間の整備を行うよう検討していく。

評価対象年度 25 年度～ 28 年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み③: 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業

(取り組み概要)

○「史跡松ヶ岡開墾場保存管理計画策定報告」に基づき、平成10年度から年次的に蚕室等の保存修理を実施している。

・平成26年度は、3番蚕室保存修理事業として、一階背面及び東面の鉄板張解体と雨戸補修、屋根庇及び下屋部分の葺替え等を実施し、施設の保全を図った。

・平成27年度は、松ヶ岡開墾場保存修理事業(避雷設備設置事業)として、本陣西側脇に高さ20mの「パンザマスト式」避雷設備を新設、2番蚕室は三階部の棟瓦に銅帯を取り付け、蚕室背部2箇所を引き下げ線によって雷を地中に逃がす「棟上銅帯式」避雷設備を新設した。なお、経年劣化のため三階屋根を避雷設備設置前に全面葺き替え工事を実施して、施設の保全と防災対策の充実を図った。

・平成28年度は、三番蚕室の3階屋根を修繕したのち、「棟上銅帯式」避雷設備を新設し、施設の保全と防災対策の充実を図った。



3番蚕室
屋根修繕



3番蚕室屋根修繕後
及び避雷設備の設置



本陣避雷設備
(パンザマスト)の設置

(自己評価)

・松ヶ岡の開墾は、明治のはじめ廃藩となったのちに、旧庄内藩士3,000人が新たな産業を興し、国に報じようと、刀を鋤に替えて広大な原生林を開墾したものです。その後、大蚕室を建設し、蚕種、養蚕、製糸、絹織等の絹産業へと発展しました。平成元年には、土族授産・殖産のための開拓の遺跡として、日本の開拓史上きわめて貴重であるということで、国の史跡に指定された。

その史跡の保存継承のため保存修理事業を実施し、平成26年の三番蚕室の外観修理事業で全ての蚕室の外観補修が終了し、史跡全体の景観が整備され、創建時の面影を復活させることができた。また、雨漏りの生じていた屋根を修繕することで、施設の保存継承に寄与することができた。さらに平成27年度から実施している避雷設備の整備により、雷の発生率の高い当市において、被害回避に貢献できるものと考え事業の早期完了を目指している。

(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等): 矢野英裕 東北公益文科大学特任准教授

・外部評価実施日: 平成29年3月5日

・有識者コメント

史跡松ヶ岡開墾場には、敷地内に、蚕室をはじめ、多くの建物が点在している。現在順次整備が行われているということであるが、全体を見渡してみても、整備済みの部分と、未整備の部分の偏りが大きいように思えた。自己評価では「史跡全体の景観が整備され」とあるが、史跡全体が、文化財として保存されたという状態はもとより、「歴まち」の目指すところであろう、観光資源として活用される状態にするには、今後も相当な努力が必要と思われる。

順次整備を進めていく予定であろうが、このような歴史的な環境が、当初の面影を残したまま長く保存されていくためには、観光客が訪れ、またその中で何らかの事業が営まれるなど、その施設自体がお金を生む仕組みがなければ、維持することは難しいだろう。現状では敷地内にある多くの建物は、休眠状態であるように見えた。なるべく早い段階で、この未活用の部分を生かしていく具体的な方策を、より積極的に考えなければならないのではないかと。

取り組み概要にある各項目については確実に施工されていた。今回修理された三号蚕室は、他の棟に比べると見違えるようにきれいになったことがよくわかる。しかし、軒を支える木の列柱と、それが地面と取り合う位置にある束石の中心が、修理したばかりなのに雪の影響などでずれている部分が見られたりもした。このような箇所に関しては従来の工法を生かしながらメンテナンスフリーになるよう工夫したほうがよいように思われた。

江戸時代からの遺構を移築した本陣は、この開墾場をつくりあげた旧庄内藩士達の精神的支柱ともいべき建物であり、きわめて重要性が高いはずなのだが、雷に対する備えが今までなかった。今回の避雷設備(パンザマスト)の設置で管理者も安心が増したと高く評価していた。蚕室群とは道路を隔ててあるこの本陣を見てはじめて、松ヶ岡開墾の歴史的背景がより深く理解できる。現在本陣は目立たないが、一体的な活用が望まれる。

(今後の対応方針)

○松ヶ岡については、史跡ハードの保存整備とともに松ヶ岡の魅力・価値を高めるなどソフト面の取組を進め、交流人口拡大の面から地域活性化を図る。

○蚕室ごとの利活用や史跡エリア全体を含めた管理運営のあり方など市の今後の考え方、具体的取組みなどを基本計画として策定する。また、市基本計画については、文化庁の許認可が前提となることから、文化庁計画(保存活用計画)と並行して策定作業を進める。

○計画策定後は、関係課と連携し国の支援を活用しながら順次整備を進めるとともに、開墾150周年となる平成33年度を中期の目標年度に、蚕室の利活用、修景、周辺整備などを進め誘客の増大を図る。

○現在実施している「史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業」については、急務である三階屋根の葺き替え及び避雷設備の設置はもとより、施設の活用に資するよう十分に検討し計画的に実施していく。併せてその後の維持管理のことを考慮して実施していく。